

第6期四国中央市自立支援協議会 第4回会議 議事録

開催日時	2019年2月20日(水) 19:00 ~ 20:30				
開催場所	市民交流棟2階 会議室1・2	司会	越智	記録	田邊
参加者 (敬称略)	井原佳代・石川正文・脇研二・近藤秀光・宮崎憲士・高塚政生・大西未佳 上村由紀・藤原夕紀・曾我部綾・河野陽子・岩村由香里 以上委員12名 (藤枝俊之・佐藤伸子・鈴木秀明欠席) 加地宣幸(福祉部長) 発達支援課 脇元子課長 長野敏秀課長補佐 自立支援協議会拠点整備部会事務局 局・同特別設置部会事務局				
事務局	越智寛・大西賢治・田邊真二				

協 議 内 容

1.開会

2.会長挨拶

先日、自閉症のある方を育てた家族の体験談と、現在松山空港で働いている当事者の体験談の講演会があった。当事者や家族の声を聴いたが、一人で悩むのではなく、周りの方の協力を得て支えていく体制づくりの重要性を再認識した。

みんなの知恵を出し連携して考えていけることも大事だと実感した。

この協議会でも、皆様方の様々な意見を頂き連携して福祉向上に努められたらと思う。

3.配布資料確認

- (1) 会議資料
- (2) 2月11日発行 福祉新聞記事
- (3) 四国中央市自立支援協議会特別設置部会協議報告書
- (4) 市報2月号(ぼうさい学校紹介記事)
- (5) 3月2日開催 ぼうさい学校 チラシ

4.議事(議長:会長)

会長:報告事項①各専門部会及び連絡会から活動報告を各部会長から。

(1) 資源開発部会(部会長)

報告書は8ページ。

原則毎月1回開催で部会はこれまで8回開催。

活動報告は、支援者向けアンケート作成・配布・結果整理をしている。

前回は報告しているが、目的等は活動等に記載している通り。

支援者向けアンケートの概要も記載どおりだが、配布について、一部郵送したが、原則部会員が個別に訪問して配布し経費節減・内容説明に努めた。

本日の会議で結果報告する予定だったが分析に時間がかかっている。

できるだけ早く報告できるようにしたいのでご理解頂きたい。

## 第6期四国中央市自立支援協議会 第4回会議 議事録

今後、家族向けアンケート作成、配布・当事者向けアンケート作成に取り組んでいく。

### (2) 地域共生部会（部会長）

9 ページの報告書のとおり。

活動内容①②は前回も報告しているので割愛。

③住民理解促進だが、7月の未曾有の豪雨災害を受け、災害時の対応から地域共生を考える「ぼうさい学校」を企画。NPO 法人心のわ共同開催。詳細は別紙チラシのとおり。

チラシ裏面で説明。

この交流棟 2 階会議室を避難所、参加者を避難者と見立てて避難所づくり体験を行う。また「わが家の防災バック」の展示。それを見て、実際どのような備えをしているのかを見る。

商工会館南で避難所における炊き出しの模擬体験。

消防防災センターで、消防の協力をいただき出前講座を利用して災害体験ツアーを行う。

交流棟 2 階ロビー等で市内障がい福祉サービス事業者により出店される飲食コーナー・作品展示・事業所紹介等。

交流棟 1・2 階で、非常食展示に加え、委員から提案のあった販売コーナーも設置し、非常用グッズの展示、申し込みによる販売も予定。

周知活動として、チラシは市内幼稚園・保育園等にはすべて配布。小学校にも全て。児童発達支援関係や、医療・福祉等に配布済み。加えて、部会が日常生活で利用する美容院や商店などにもお願いして配布している。合わせて広報 2 月号 6 ページで紹介され広く市民に周知した。

まずは、本事業が無事成功することを目標としている。

委員の皆様方もご近所の方々にもお声かけていただき、多くの方が参加していただけるようご協力頂きたい。

### (3) 相談支援専門員連絡会（連絡会副会長）

会長が欠席なので、副会長が報告する。報告書 10 ページ。

これまで 10 回開催。11 回目開催を明日に控えている。

活動内容は前回も報告したが、事業所マップ第 2 版の配布が主だった活動。

今後、新たな事業所が創設されたら、第 3 版、第 4 版とブラッシュアップをかけていきたい。

被災地支援として、被災地に赴き県の担当者と共に相談など各家庭聴取調査を行った。

毎月の連絡会では困難事例等の情報共有等を行っている。

一つの事業所で困難な場合、協力できる範囲協力し負担を軽くできるよう努めている。

東予地区相談支援専門員連絡会が不定期ではあるが開催され法改正等の勉強会などを行った。

今後も、原則月 1 回の開催するが、相談員が行っている避難支援プラン策定状況や事例検討会などを開催し困難事例共有から相談の質の向上に努めていく。

### (4) 拠点整備部会（部会長）

資料は 11 ページから 13 ページ。

本日の会議で中間報告ができることを今年度の目標としていた。

資料 11 ページにあるように会議を重ね、12 ページから 13 ページに中間報告書としてまとめた。

12 ページは報告書。13 ページはそれをイメージ化したもの。

まず、「地域生活支援拠点とは」から説明する

障がい者の重度化・高齢化が進んでいる。当市でも手帳所持者の半数以上が 65 歳以上。

## 第6期四国中央市自立支援協議会 第4回会議 議事録

その状況を見据え、居住支援など相談ができる体制の構築等が目的。

第5期障がい福祉計画においても、四国中央市は2020年度末まで、地域生活支援拠点を整備することを目標。愛媛県では松山市のみが整備済み。全国的にも制度が進んでいない状況。

そのような中、部会で当市に既存の資源がどのくらいあるのか確認を行った。

結果、相談機能等拠点整備に求められるサービスは、ある程度カバーできることは確認できた。ただし、不足しているものとして12ページの2必要な機能について記載してあるものが上げられる。このような部分に関しては民間だけで担うことは困難で、行政機関等でその部分を担っていただく必要があるのではという意見となっている。そして、行政機関のうち、入所機関を有する太陽の家にその役割の一部を担ってもらいたいと部会では考えている。

しかし、この後の特別設置部会でも報告があると思うが、太陽の家の立地等様々な課題が残されている。その課題を解決し、拠点の一翼を担える整備を望む。

民間でも、それぞれのニーズに応えるために、福祉サービスを利用していない人でも利用できるようなものがあればいいという意見や、既存で行っている地域移行支援のための安心生活支援事業等の更なる有効活用などである程度カバーできるのではという意見があった。

医療的ケアに対応できる体制などの整備が強化できたらという意見もあった。

そのような意見を集約し、13ページにイメージ図を用意しているが併用整備型を想定した。

真ん中の左にある多機能支援拠点として整備出来たらいいと思われるサービスを集約し多機能拠点の役割を担う。これで拠点整備完了とも言えなくはないが、当市全域をカバーすることは困難。そこで、周辺に医療・介護・行政機関等で囲む面的整備を加えた併用型をイメージして検討を進めている。また、成年後見サポートセンター等社会福祉協議会が計画しているので実現がなったら拠点の中に入れてくれたらということで記載している。

今後の課題だが、これまではイメージを作るところまでだったので比較的容易にできたかもしれないが、今後具体的に進めていく手法を検討しなければならない。これには課題が山積していると思われる。ひとつずつクリアしていき、よい連携をとりながら実現に向けていきたい。

今回は中間報告なので、来年度協議を続け、みなさんにお諮りしたい。

会長：特別設置部会の内容については協議事項4で行う。これまでの報告に対し質問があれば発言を求める。

(発言なし)

会長：特にないようなので、協議事項に移る。協議事項①特別設置部会活動報告を特別設置部会より説明を求める。

### (1) 特別設置部会長

資料は14ページから16ページ。14ページは部会の開催状況等を記載しているが、前回とほぼ同じなので説明を割愛する。この協議結果15ページ16ページの報告を説明する。

事前に配布させて頂いているので要点のみ説明させていただく。

1の基本的な考え方であるが、太陽の家には児童施設もあるが現実的には成人のみ。施設には個室もあるが大半は3人から4人で一部屋。また、40年を超えて入所している方もいる。平均年

## 第6期四国中央市自立支援協議会 第4回会議 議事録

齢も30から40歳と高齢化し、障がいの重度化も課題となってきている。このようなことから、個人の尊厳の制限が課題。同時に立地そのものが土砂災害警戒区域にありその状況が長年続いており、この改善も必要ということが基本的な考え方となっている。

今後、施設の改善はもとより、当事者一人一人の意思決定支援が重要であり、それを支援できる職員研修等を実施する仕組みづくりなどの重要性を明記した。

2のあり方検討委員会の検討結果報告書であるが概ね賛成。報告書にはA案「人からのアプローチ」とB案「施設からのアプローチ」（検討会報告書26ページ）の2案があった。部会としては、人からのアプローチを基本とし、現況規模を縮小し地域移行への道筋を目指すことを軸として計画立案した。

具体的提案としては、本会の資料15ページ中段以降に示してある通りだが、全個室小舎型で一つのユニットが5人。4ユニットで20人規模の施設を建設し第1段階とする。第2段階で10人程度の障がい者施設と10人程度の児童福祉施設を建設する。結果、成人施設30人と児童施設9人の39人。児童施設は空床型の短期入所施設とするというもの。

現状の太陽の家は成人部50人と、成人でありながら児童施設に入所している経過措置20人の70人が利用中。この経過措置解消期限が2021年度末。まずは、経過措置の解消が必要。

そのために、成人部50人と児童部30人の計80人の定数を、成人部70人の現状にあった人数とする。児童部は1名減の9人定数とする。

この減少は、国の施策で「施設立替の際には、入所施設定員を減少し地域で暮らせる環境づくりを目指す必要がある」という考えに準じたものでもある。

15ページ表にある第1段階に障がい者支援施設2というものがある。これは太陽の家の支所的な意味合い。当面50人が現況太陽の家で暮らすとともに、現況利用者はいないが児童定員が9人とする。

第2段階として、更に5人×2ユニットの施設を整備し、定員30人の新施設とするのと同時に9人定数の児童施設を整備。これで定数計39人の新施設が完成。9人の児童施設は、希望があり対応が必要であれば入所施設として利用。空床は短期入所として利用。この中で、1室から2室は医療的ケアが必要な障がい者等が短期入所として利用できる体制整備をする。

このように2段階に分けた施設整備を目指すべきとの提言書としている。

一方で地域移行を推進するために重要となるグループホームだが、四国中央市は、ほぼ満杯状態であり、市がグループホームを建てて民間移譲するなど市の独自支援策を講じるべきとの提案となっている。

地域移行推進は、市として取り組む施策であり、それを推進するためにも専門的に取り組む仮称「地域移行係」を設置すべきと考えられる。

16ページに移る。

3の立地だが、記載のとおり買物・移動手段・余暇が近隣で行えらるとともに、静かな場所を好む利用者もいることからそれを加えた場所が望ましいとの結論となった。

特設部会で協議しているときに、具体的な場所を想定しないとイメージが沸かないだろうとの意見もあり一つの例として「土居庁舎敷地を思い浮かべてみたところ」という文言を加えている。

4の意見だが、16ページ中段に箇条書きで記載している通り。

どれも重要だが、施設整備にあたっては先進地域・先例地をよく研究する必要があり、現時点

## 第6期四国中央市自立支援協議会 第4回会議 議事録

で最も望まれる設計にしてほしいとしている。

5の付帯意見としては、地域社会一体となった運営ができる体制づくりに加え、職員側からの意見になるが、職員動線や避難経路を考慮した設計にしてほしいなどの意見を加えている。

そして、現況の太陽の家の跡地利用については、余暇支援機能を充実させ活用できることを望むとした。

最後に、この協議会前に事前に意見を頂いた内容を加筆した。

3の「立地」についてを、単なる立地でなく、「生活支援訓練という福祉の視点から観る立地」と加筆し、利用者が支援者と共に社会参加の体験が容易にできる仕組みづくりを加える必要性を強調した。

5の付帯意見に、将来の利用者のニーズを加えるべきとの意見を加筆した。

また、参考に2月11日付福祉新聞を紹介する。この情報は、最近わかったものなので、今回報告書等には、反映されていない。内容を簡単に説明する。

厚生労働省は、2月6日「障がい児入所施設のあり方に関する検討会」を開始したとのこと。その以前に、障がい児支援施設をめぐっては2014年に検討会報告書をまとめており入所施設の機能を「発達支援」退所に向けた「自立支援」被虐待児を支援する「社会的擁護」在宅の障がい児や家族を支える「地域支援」の四つに整理。5年たったが十分進展していないとのことで改めて検討することになった。

太陽の家も定員9人としたが、今回の厚労省の報告によっては再検討しなければならないこともある可能性があるので本日紹介した。

会長：以上で説明が終わった。質疑があれば発言を求める。

質問：移転後の跡地は余暇機能等で有効活用する予定とあるが施設は取り壊す方針か。

回答：特設部会としての考えということだが、当該施設は住むことは難しいが、敷地も広く有効活用したらと思っている。

回答：現時点では何も決まってないことが前提だが、解体費用・耐用年数・安全確認を考慮した上で、現施設も有効な活用があってもよいのではと思う。

意見：有効活用はするべきなので、その考え方はよいと思う。しかし、急な土砂災害等が起こったときにどのように対応するかなどの問題もある。安全性の確認は重要。

意見：報告書が拠点整備部会と重なる部分も多くあるように見受けられる。ぜひ連動して整備していただきたい。

説明：13ページの図を見ていただきたい。中心右側にある地域生活支援機能付障害者支援施設とあるものは「太陽の家」を想定したものと理解してもらっていいと思う。

質問：施設整備にあたり、予算の確保は大丈夫なのか。

質問：施設は順次整備していくという報告書になっているが、そこも含めてどうなのか回答できるか。

回答：一括整備が望ましいと思うが、予算も考慮して部会では検討し順次整備案とした。

補足だが、あり方検討委員会報告書では、現状の定数80人を40人分を市が整備し、40人を民間に委託したらどうかというものになっている。それを踏まえ、第2段階の40人を民間が運営する想定もある。即ち40人分を民間が国庫補助金等を活用し、建設する選択肢も

## 第6期四国中央市自立支援協議会 第4回会議 議事録

いれている。行政が建設すると補助がないので39人分を整備することで経費削減も視野に入れられるのではという意味あいも入っている。

回答：仮定だが、国庫補助申請含め財源確保は我々行政の重要な役割。財源確保は、厳しい状況にあることは否定できないが、市の予算から見れば、数パーセントのものであるため、理事者及び議員と協議しながら、前向きに進めるべきだという考えである。

意見：入所者が固定されている課題だが、新たな施設を建設した場合、地域移行推進でそのようにならないようにすることが重要と考える。また立地についても日常生活の利便性を高めることで、地域の方々との交流も深まり、障がい理解が深まると思う。

意見：跡地の施設が残った場合、余暇活動等での利用を検討しているが、民間の支援も期待できると思う。有効に運営できるよう検討してほしい。

説明：確かにグラウンドを活用し体育協会などの協力により、簡単なレクリエーション活動を行うとか、建物は部屋数がいっぱいあるので、陶芸やダンスなどができる環境づくりなども考えられる。そのような専門家の方が来て支援頂いたらよいと思う。これは新施設でもありえること。交流できる環境づくりは重要だと思う。

会長：それでは決議したい。賛成の方挙手をお願いしたい。

(賛成多数)

会長：賛成多数ということで可決された。以上で協議事項を終わる。進行を事務局に。

### 3 その他

#### (1) 就職準備フェアについて

質問：来年度就職準備フェアについてはどのように考えているのか。

回答：来年度事業について、常任委員会等で各部会が検討している。これまでに様々な意見を頂いているが、就職準備フェア・事業所説明会のあり方を常任委員等で検討していきたい。

#### (2) 次回開催日について

次回開催日は、5月13日(月)19時からの開催予定。

開催場所は本日と同じ市民交流棟2階会議室を予定。

### 7. 閉会